

米子市

地域“つながる”福祉プラン

(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)



令和2年度～令和6年度
(2020～2024)

令和2年3月
米子市
米子市社会福祉協議会

この計画書の表紙と裏表紙は、令和元年7月開催の地域福祉ワークショップに参加された
鳥取県立米子高等学校3年生（当時）^{えんざわゆい} 遠澤雪衣さん にデザインしていただきました。

ごあいさつ

本市では、平成18年に「第1期米子市地域福祉計画」を策定後、3回の改定を経て、平成28年に「第4期米子市地域福祉計画」を策定し、「誰もが人間らしく、その人らしく生活できるまちづくり」を基本理念に、地域福祉の推進に取り組んできました。しかし、この間に、市民の生活形態や地域社会を取り巻く環境は大きく様変わりし、地域間や家族、親族間のつながりがますます弱まるとともに、社会的孤立とそれに起因する様々な福祉課題が顕在化してきています。

そこでこの度、これらの課題を乗り越え、将来に渡り誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指して、地域福祉の基盤を再構築することとし、その指針とするべく、内容を刷新した新たな地域福祉計画を策定することとしました。

今回の計画は、新たな試みとして、地域福祉を推進していく上での本市の最も重要なパートナーである米子市社会福祉協議会と共同で「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画」として策定することで、行政と住民や民間の活動との協働をより鮮明にしました。

また、計画の策定にあたっては、公募によって集まっていた様々な年齢層の市民の皆様、地域福祉活動に携わっておられる方々、福祉活動団体、事業者の方々等、多種多様な方々に参画していただきました。そして、地域福祉ワークショップに参加してくださった高校生の方々には、「地域“つながる”福祉計画」という計画の愛称の元になったアイデアを出していただきましたし、そのうちの一人の方には、計画書のすばらしい表紙絵を描いていただきました。

このように、多くの方々が本計画の策定に関わることを通じて、米子市の現状や課題を知っていただき、また、多様な参加者同士で今後の取組について意見を交わしていただいたことは、本市が「地域共生社会」の実現に向けて歩み出す重要な第一歩になったと考えております。

ただし、当然のことながら、どんなに力を入れて策定した計画であっても、策定後そのまま放置したのでは、それは絵に描いた餅に過ぎず、計画に命を吹き込み、実りあるものにするためには、市民の皆様との計画内容の共有と、計画に基づいた具体的実践及びその評価が欠かせません。我々はそのことを常に念頭に置き、地域に関わる多様な方々との「つながり」を大切にしながら、本計画に掲げた三つの基本目標と17の施策を着実に実行して参る所存でございます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様を始め、各種調査にご協力いただきました市民の皆様、関係機関や団体の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和2年3月

米子市長 伊木 隆司

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて

この度の計画策定では、住民のニーズや福祉活動の状況などを把握するために地域懇談会、アンケート調査、福祉関係団体へのインタビュー調査、地域福祉ワークショップなどを行い、住民の皆様から地域福祉に対するご意見や思いを聞かせていただきました。市内全地区で実施した地域懇談会では、地域の困りごとの解決に向けて「となり近所同士で助け合う体制づくりの推進」を望む声が多くありました。住民同士の助け合いが減っている中で、社会の変化に適した新たな地域でのつながり方が必要だと感じております。

高齢、障がい、子育て、生活困窮、災害など私たちの周りで起きる様々な困りごとを解決していくためには、行政が公的サービスにより基本的な役割を果たしながら、住民、地域内の様々な団体、社協が一緒になって地域で暮らしていくことを応援できる仕組みを作ることが大切になります。子どもや高齢者への見守り活動、誰でも気軽に集まれる居場所づくり、災害に備える地域づくりなど住民の皆様と共に実践する具体的な取組についても計画に盛り込んでおります。

この度の計画では初めて米子市と米子市社会福祉協議会とが共同策定をいたしました。一体的に策定することで、地域福祉推進の目標や方向性を共有できるとともに、役割分担が明らかになり、お互いに協力関係をつくることで施策や活動の実効性が高まることを期待しております。米子市社会福祉協議会では、在宅福祉員による見守り活動の強化など新たな取組も進めておりますが、これからも社会の変化やニーズに合わせた地域福祉活動を実践し、計画の基本理念である「ともに生き、ともに輝き、ともにつくる福祉のまち」の実現に向け全力で取り組んでまいりますので、関係各位の皆様の一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご協力いただいた市民、団体、福祉関係機関の皆様、そして貴重なご意見、ご提言をいただきました米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人
米子市社会福祉協議会
会長 田 後 良 文

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたって

この度、「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が策定されました。この計画は、2018年度から策定を開始しました。以後、2年間にわたり計画内容を議論し、無事、完成を迎えることができました。以下では、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の特徴について、3点、述べてみることにします。

第一に、行政計画である「地域福祉計画」と、社会福祉協議会（社協）の計画である「地域福祉活動計画」とを合同で作成したことです。これは、米子市にとっては初めての経験です。従来は、それぞれが別々に策定されていました。両者の協働で策定することにより、法定計画（地域福祉計画は社会福祉法に定めがあります）に住民参加が取り入れられました。具体的には、地域懇談会、関係者への聞き取り、高校生も参加した地域福祉ワークショップ、アンケート等です。これらにより、米子市にある福祉課題・生活課題が明らかになりました。地域福祉を進めるためには、まず、住民が課題を認識することが重要です。それを起点に「解決のために何をしようか」と考えることができます。この計画に掲載されてある、地域の課題と解決の仕組みを参考に、地域福祉活動が市内に広まっていくことを期待します。

第二に、地域の課題を解決するための福祉専門職を配置することです。名称は、コミュニティワーカー、ないしはコミュニティソーシャルワーカーとしています。初めて聞く市民の方もおられるかもしれません。この福祉専門職の役割は二つあります。一つ目は、地域福祉活動の支援です。住民の皆さんの「こんな活動がしたい」という思いを側面から支えます。二つ目は、困りごとを抱えた市民の相談を受けます。相談窓口で待っているだけではありません。自ら地域に出て、様々な困りごとを把握しようとしています。今後、ワーカーは、行政、社協、社会福祉法人などの相談窓口配置されていく予定です。そこで、分野を問わず幅広い困りごとの相談に応じます。「総合相談」を担う専門職を新たに位置づけたと言えます。

第三に、市内の多様な組織・人々が協働するための仕組みを提言しています。この計画の目的は、地域福祉活動の推進です。しかし、住民に「丸投げ」するものではありません。近年、そう感じられる地域活動者が増えていることを肌で感じます。住民も、専門職も、行政も、一緒になって地域をよりよくするための仕組みを考える。そのための活動・施策・方法が盛り込まれています。複雑な課題を、単一の組織のみで解決することは難しいです。住民・専門職・行政の協働が、この計画の一つの柱です。

最後になりましたが、本計画の策定に関わっていただいた米子市の皆様と、とりまとめを担った事務局の皆様にご感謝申し上げます。この計画が活用され、米子市の福祉のまちづくりが進展することになれば幸いです。

令和2年3月

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
委員長 加川 充浩

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 地域福祉の推進に向けて	2
(1) 地域福祉とは	2
(2) 地域共生社会の実現	2
3 社会福祉協議会とは	2
4 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」について	3
(1) 地域福祉計画	3
(2) 地域福祉活動計画	3
(3) 一体的な計画策定について	3
5 主な国の動き	4
(1) 最近の動向	4
(2) 社会福祉法の改正の概要	5
6 他の計画との関係	9
7 計画期間	10
8 計画策定の体制	11
第2章 米子市の現状と課題	12
1 各種統計データから見た米子市の現状	12
(1) 地区別人口等	12
(2) 人口の将来推計	14
(3) 人口ピラミッドの推移	14
(4) 世帯数と家族構成別世帯数の割合の推移	16
(5) 高齢者の状況	17
(6) 障がい者の状況	18
(7) 出生の状況	19
(8) 生活困窮者の状況	20
(9) 地域・住民活動の状況	21
2 各種調査結果	22
(1) 地域福祉活動者へのアンケート調査	22
(2) 地域懇談会	24
(3) 福祉関連団体等へのインタビュー調査	26
(4) 地域福祉ワークショップ	28
(5) パブリックコメント	30

3 米子市の課題（まとめ）	31
(1) 福祉の担い手の確保と育成.....	31
(2) 多世代・多分野・官民の協働.....	31
(3) 住民への情報提供、相談支援体制の整備.....	31
(4) 住民交流・地域福祉活動の拠点の整備.....	32
第3章 米子市が目指す地域福祉の姿	33
1 基本理念	33
2 基本目標	33
3 各福祉分野の方向性	34
(1) 高齢者	34
(2) 障がい者	34
(3) 子ども・子育て.....	35
(4) 生活困窮者	35
4 目標を達成するために目指す体制	36
エリア区分と総合相談支援センターの設置.....	36
コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの配置.....	37
重層的な福祉圏域の設定と、相談支援体制の整備	37
5 計画の体系	40
第4章 目標達成のための具体的な取組	41
基本目標1 地域全体がつながり、支え合うまちづくり	42
(1) 地域を支える住民活動・団体活動の促進.....	42
(2) 官民協働・福祉以外の分野との協働.....	44
(3) 地域福祉・住民交流の拠点の整備	46
(4) 災害に備えた支え合い体制の構築	48
(5) 自死に追い込まれない社会づくり	50
(6) 地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくり	52
(7) 誰もが活躍できる環境の整備	54
基本目標2 総合的な支援と適切なサービス提供の推進	57
(1) 総合的な相談支援体制の整備 【重点項目】	57
(2) 分野横断的な支援・一体的な福祉サービスの提供.....	59
(3) 適切で利用しやすい福祉サービスの提供.....	61
(4) 虐待やDVから守るための支援	63
(5) 権利擁護の推進.....	65
(6) 心身の健康づくり・健康寿命の延伸.....	67
(7) 居住・就労・移動手手段の確保支援	69

基本目標 3 未来へつながる人づくり	71
(1) 地域の人材発掘・育成	71
(2) 福祉従事者の確保・育成	73
(3) 福祉意識の啓発・福祉教育の推進	75

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制	77
(1) 計画の周知及び地域課題の把握	77
(2) 「地域福祉庁内検討会議」の開催及び福祉分野の各個別計画の検討	77
(3) 「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」及び「米子市社会福祉審議会」の開催	77
2 PDCAサイクルによる進行管理	78

資料編

1 計画策定の経過	79
(1) 計画策定委員会	80
(2) 地域福祉庁内検討会議	81
(3) 社会福祉審議会	81
2 各種調査の概要とまとめ	82
(1) 地域福祉活動者へのアンケート調査結果	82
(2) 地域懇談会で出た主な意見	105
(3) 福祉関連団体等へのインタビュー調査で出た主な意見	136
(4) 地域福祉ワークショップで出された意見	145
3 計画策定委員会の概要	156
(1) 計画策定委員会委員名簿	156
(2) 計画策定委員会設置要綱	157
4 用語集	159